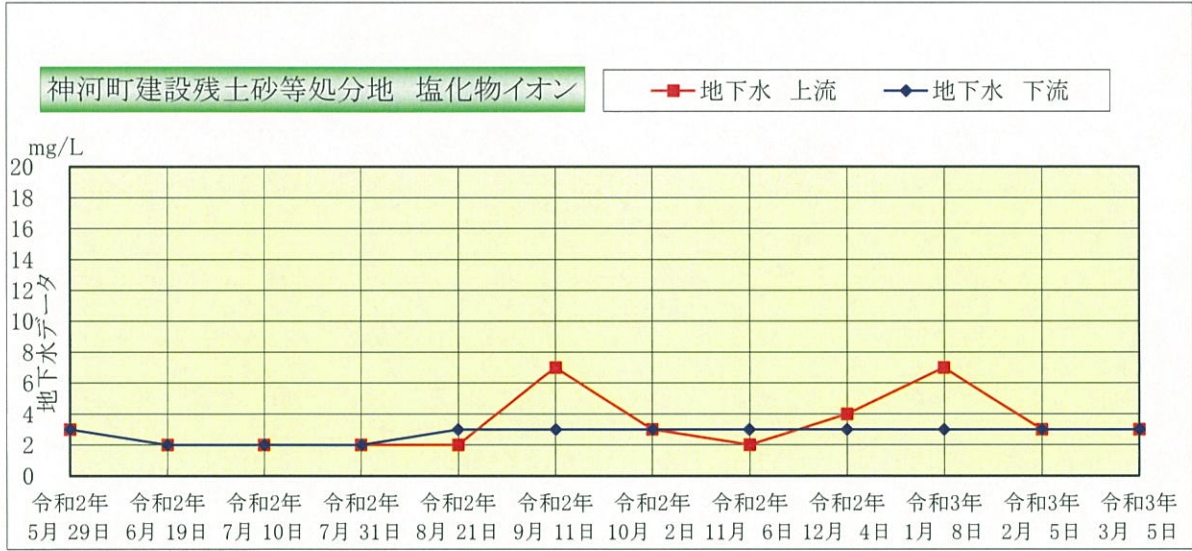


神河町建設残土砂等処分地 地下水結果一覧 (2020年4月 ~ 2021年3月)

単位	上流	下流
	塩化物イオン mg/l	塩化物イオン mg/l
令和2年 5月 29日	3	3
令和2年 6月 19日	2	2
令和2年 7月 10日	2	2
令和2年 7月 31日	2	2
令和2年 8月 21日	2	3
令和2年 9月 11日	7	3
令和2年 10月 2日	3	3
令和2年 11月 6日	2	3
令和2年 12月 4日	4	3
令和3年 1月 8日	7	3
令和3年 2月 5日	3	3
令和3年 3月 5日	3	3
平均値	3.3	2.8



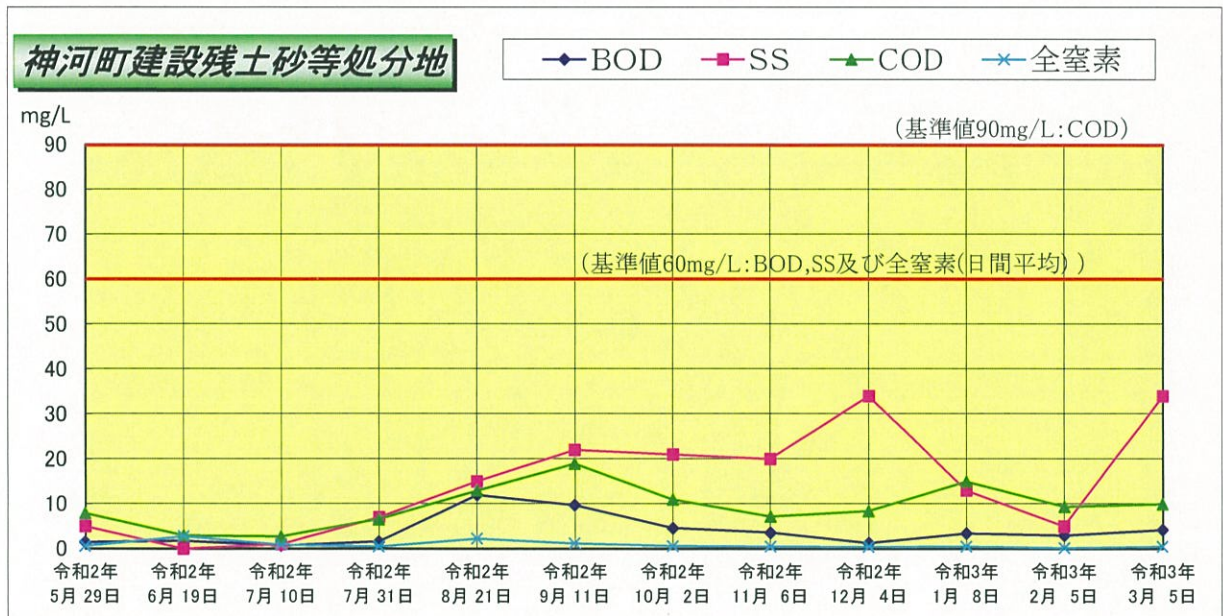
考察 ; 下流値は上流値と同等程度であるため、処分地からの地下水への影響は認められないと判断します。

神河町建設残土砂等処分地 放流水 結果一覧 (2020年4月～2021年3月)

	採水日	pH	BOD	COD	SS	全窒素
			mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
基準値	………	5.8～8.6	60	90	60	120 (60)
定量下限値	………	………	0.5	0.5	1	0.1
神河町建設 残土砂等処分地 放流水	令和2年 5月 29日	7.6	1.5	7.9	5	0.6
	令和2年 6月 19日	6.8	1.8	3.0	<1	2.8
	令和2年 7月 10日	6.8	0.7	2.8	1	0.9
	令和2年 7月 31日	7.0	1.6	6.6	7	0.5
	令和2年 8月 21日	7.2	12	13	15	2.3
	令和2年 9月 11日	7.3	9.7	19	22	1.2
	令和2年 10月 2日	7.2	4.6	11	21	0.6
	令和2年 11月 6日	7.5	3.6	7.2	20	0.5
	令和2年 12月 4日	7.7	1.3	8.4	34	0.4
	令和3年 1月 8日	7.7	3.4	15	13	0.5
	令和3年 2月 5日	7.5	3.0	9.4	5	0.2
	令和3年 3月 5日	7.8	4.2	10	34	0.5

注1) 括弧書きの基準値は、日間平均値です。これは、1日の平均的な汚染状態について定められたものです。

神河町建設残土砂等処分地 放流水質の推移



考察 ; 全ての項目が基準値以内であることから、測定結果には異常が認められないと判断します。

# 計量証明書

第A120119号 (1/1)

神河町 住民生活課 様

貴依頼による  
濃度に係る計量の結果を  
次のとおり証明致します。

計量証明事業登録 兵庫県 第濃61号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県 1水第16-1号  
建築物空気環境測定業登録 兵庫県 6空第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079 (672) 5615

株式会社 環境テクノス  
計量管理者 三多貴

発行日：令和 2年 9月25日  
試料受付日：令和 2年 9月11日

採水日：令和 2年 9月11日  
採水区分：採水（採水者：柏下）

施設名：神河町建設残土砂等処分地  
試料種類：地下水

計量項目	結果		単位	計量方法
	採水場所	上流		
	採水時刻	10:21	9:42	
アルキル水銀 (R-Hg)	0.0005未満	0.0005未満	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表2 昭和49年環境庁告示第64号付表3
総水銀 (T-Hg)	0.0005未満	0.0005未満	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表1
カドミウム (Cd)	0.0003未満	0.0003未満	mg/l	JIS K0102-55.3
鉛 (Pb)	0.001未満	0.001未満	mg/l	JIS K0102-54.3
六価クロム (Cr <sup>6+</sup> )	0.005未満	0.005未満	mg/l	JIS K0102-65.2
砒素 (As)	0.001未満	0.001未満	mg/l	JIS K0102-61.2
全シアン (CN)	0.1 未満	0.1 未満	mg/l	JIS K0102-38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.0005未満	0.0005未満	mg/l	昭和46年環境庁告示第59号付表3
トリクロロエレン	0.001未満	0.001未満	mg/l	JIS K0102-5.2
テトラクロロエレン	0.0005未満	0.0005未満	mg/l	JIS K0102-5.2
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	mg/l	JIS K0102-5.2

- (注) 1. JISは日本産業規格を表す。  
2. 計量結果に「未満」が記された項目は、その結果が定量下限値未満であり検出されていないことを表す。

計 量 項 目	結 果		単 位	計 量 方 法	
	採水場所	上 流			下 流
四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	mg/l	JIS K0102-5.2
1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	mg/l	JIS K0102-5.2
1,1-ジクロロエチレン		0.002未満	0.002未満	mg/l	JIS K0102-5.2
1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	mg/l	JIS K0102-5.2
1,1,1-トリクロロエタン		0.0005未満	0.0005未満	mg/l	JIS K0102-5.2
1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	mg/l	JIS K0102-5.2
1,3-ジクロロプロパン		0.0002未満	0.0002未満	mg/l	JIS K0102-5.2
テトラム		0.0006未満	0.0006未満	mg/l	昭和46年環境庁 告示第59号付表4
シマジン		0.0003未満	0.0003未満	mg/l	昭和46年環境庁 告示第59号付表5
テオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	mg/l	昭和46年環境庁 告示第59号付表5
ベンゼン		0.001未満	0.001未満	mg/l	JIS K0102-5.2
セレン		0.002未満	0.002未満	mg/l	JIS K0102-67.2
1,4-ジメチルベンゼン		0.005未満	0.005未満	mg/l	昭和46年環境庁 告示第59号付表7
クロロエチレン		0.0002未満	0.0002未満	mg/l	平成9年環境庁 告示第10号付表
硝酸性窒素及び 重硝酸性窒素		0.3	0.4	mg/l	JIS K0102-43.1.2 JIS K0102-43.2.5
ふっ素		0.08未満	0.08未満	mg/l	JIS K0102-34.1
ほう素		0.01未満	0.01未満	mg/l	JIS K0102-47.3

(注) 1. JISは日本産業規格を表す。

2. 計量結果に「未満」が記された項目は、その結果が定量下限値未満であり検出されていないことを表す。

神河町建設残土砂等処分地 地下水 結果一覧(採水日 2020年9月11日)

測定項目	単位	基準値	定量下限値	測定結果	
				地下水 上流	地下水 下流
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	0.0005	定量下限値未満 (検出されず)	定量下限値未満 (検出されず)
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満
カドミウム	mg/L	0.003	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満
鉛	mg/L	0.01	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満
六価クロム	mg/L	0.05	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満
砒素	mg/L	0.01	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満
全シアン	mg/L	検出されないこと	0.1	定量下限値未満 (検出されず)	定量下限値未満 (検出されず)
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されないこと	0.0005	定量下限値未満 (検出されず)	定量下限値未満 (検出されず)
トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満
セレン	mg/L	0.01	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満
クロロエチレン	mg/L	0.002	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10 <sup>*2</sup>	0.1	0.3	0.4
ふっ素	mg/L	0.8 <sup>*2</sup>	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満
ほう素	mg/L	1 <sup>*2</sup>	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満

\*1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の浸透水に係る基準による。

\*2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の基準値は設定されていないため、環境基準の地下水基準値を記載。

考察：全ての測定結果が基準値以内であるため、問題ありません。



# 御報告書 (基準値対照表)

第HA120119号 (1/2)

神河町 住民生活課 様

計量の結果について  
ご報告致します。

計量証明事業登録 兵庫県 第 濃 6 1 号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県 1 水第16-1号  
建築物空気環境測定業登録 兵庫県 6 空第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079 (672) 5615

FAX 079 (672) 0835

株式会社 環境テクノス



発行日: 令和 2年 9月 25日  
試料受付日: 令和 2年 9月 11日

採水日: 令和 2年 9月 11日

施設名: 神河町建設残土砂等処分地  
試料種類: 地下水

計量項目	結果		単位	基準値
	採水場所	上流		
アルキル水銀 (A-Hg)	0.0005未満	0.0005未満	mg/	検出されないこと (0.0005未満)
総水銀 (T-Hg)	0.0005未満	0.0005未満	mg/	0.0005以下
カドミウム (Cd)	0.0003未満	0.0003未満	mg/	0.003以下
鉛 (Pb)	0.001未満	0.001未満	mg/	0.01 以下
六価クロム (Cr <sup>6+</sup> )	0.005未満	0.005未満	mg/	0.05 以下
砒素 (As)	0.001未満	0.001未満	mg/	0.01 以下
全シアン (CN)	0.1 未満	0.1 未満	mg/	検出されないこと (0.1未満)
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.0005未満	0.0005未満	mg/	検出されないこと (0.0005未満)
トリクロエチレン	0.001未満	0.001未満	mg/	0.01 以下
テトラクロエチレン	0.0005未満	0.0005未満	mg/	0.01 以下
ジクロメタン	0.002未満	0.002未満	mg/	0.02 以下

(注) 1. 基準値は、昭和52年3月14日総理府令・厚生省令第1号 (一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令) による。

計 量 項 目	結 果		単 位	基 準 値	
	探水場所	上 流			下 流
四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	mg/	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	mg/	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.002未満	0.002未満	mg/	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	mg/	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		0.0005未満	0.0005未満	mg/	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	mg/	0.006 以下
1,3-ジクロロプロパン		0.0002未満	0.0002未満	mg/	0.002 以下
テトラム		0.0006未満	0.0006未満	mg/	0.006 以下
シジン		0.0003未満	0.0003未満	mg/	0.003 以下
ヘンカルブ		0.002未満	0.002未満	mg/	0.02 以下
ベンゼン		0.001未満	0.001未満	mg/	0.01 以下
トルエン		0.002未満	0.002未満	mg/	0.01 以下
1,4-ジメチル		0.005未満	0.005未満	mg/	0.05 以下
クロロエチレン		0.0002未満	0.0002未満	mg/	0.002 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		0.3	0.4	mg/	10 以下 (参考 <sup>注2</sup> )
ふっ素		0.08未満	0.08未満	mg/	0.8 以下 (参考 <sup>注2</sup> )
ほう素		0.01未満	0.01未満	mg/	1 以下 (参考 <sup>注2</sup> )

- (注) 1. 基準値は、昭和52年3月14日総理府令・厚生省令第1号（一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令）による。  
2. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の基準値は、平成9年3月13日環境庁告示第10号（地下水の水質汚濁に係る環境基準について）による。

神河町建設残土砂等処分地 放流水 結果一覧(採水日 2020年9月11日)

測定項目	単位	基準値	定量下限値	測定結果	
ノルマルヘキサン	鉱物油	mg/L	5	0.5	定量下限値未滿
抽出物質	動植物油脂類	mg/L	30	0.5	定量下限値未滿
フェノール類含有量	mg/L	5	0.01	0.01	定量下限値未滿
銅含有量	mg/L	3	0.01	0.01	定量下限値未滿
亜鉛含有量	mg/L	2	0.01	0.01	定量下限値未滿
溶解性鉄含有量	mg/L	10	0.05	0.05	定量下限値未滿
溶解性マンガン含有量	mg/L	10	0.01	0.01	0.83
クロム含有量	mg/L	2	0.02	0.02	定量下限値未滿
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	(3000)	—	—	20
全磷	mg/L	16 (8)	0.01	0.01	0.15
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	0.0005	0.0005	定量下限値未滿 (検出されず)
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005	0.0005	0.0005	定量下限値未滿
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03	0.003	0.003	定量下限値未滿
鉛及びその化合物	mg/L	0.1	0.005	0.005	定量下限値未滿
有機燐化合物	mg/L	1	0.1	0.1	定量下限値未滿
六価クロム化合物	mg/L	0.5	0.02	0.02	定量下限値未滿
砒素及びその化合物	mg/L	0.1	0.005	0.005	0.020
シアン化合物	mg/L	1	0.1	0.1	定量下限値未滿
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003	0.0005	0.0005	定量下限値未滿
トリクロロエチレン	mg/L	0.1	0.001	0.001	定量下限値未滿
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1	0.0005	0.0005	定量下限値未滿
ジクロロメタン	mg/L	0.2	0.002	0.002	定量下限値未滿
四塩化炭素	mg/L	0.02	0.0002	0.0002	定量下限値未滿
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04	0.0004	0.0004	定量下限値未滿
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1	0.002	0.002	定量下限値未滿
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4	0.004	0.004	定量下限値未滿
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3	0.0005	0.0005	定量下限値未滿
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06	0.0006	0.0006	定量下限値未滿
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.02	0.0002	0.0002	定量下限値未滿
チウラム	mg/L	0.06	0.0006	0.0006	定量下限値未滿
シマジン	mg/L	0.03	0.0003	0.0003	定量下限値未滿
チオベンカルブ	mg/L	0.2	0.002	0.002	定量下限値未滿
ベンゼン	mg/L	0.1	0.001	0.001	定量下限値未滿
セレン及びその化合物	mg/L	0.1	0.002	0.002	定量下限値未滿
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5	0.005	0.005	定量下限値未滿
ほう素及びその化合物	mg/L	50	0.01	0.01	0.02
ふっ素及びその化合物	mg/L	15	0.08	0.08	0.13
アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	200 * <sup>2</sup>	0.1	0.1	0.1
亜硝酸化合物	mg/L				
硝酸化合物	mg/L				
クロロエチレン	mg/L	0.002 * <sup>3</sup>	0.0002	0.0002	定量下限値未滿

\*1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の放流水に係る基準による

\*2 「アンモニア、アンモニウム化合物」に0.4を乗じたもの、「亜硝酸化合物」、「硝酸化合物」の合計。

\*3 クロロエチレンの放流水の基準値は設定されていないため地下水の基準値を記載。

考察 : 全ての測定結果が基準値以内であるため、問題ありません。



## 御報告書(基準値対照表)

発行日：令和2年9月25日

神河町 住民生活課 様

計量の結果について報告致します。

計量証明事業登録  
建築物飲料水水質検査業登録  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1兵庫県第濃61号  
兵庫県1水第16-1号  
TEL.079(672)5615  
FAX.079(672)0835

株式会社 環境テクノス



採水日：令和2年9月11日

施設名：神河町建設残土砂等処分地

計量項目	計量の結果		単位	基準値
	試料種類	放流水		
	採水時刻	9:18		
気温		27.5	°C	---
水温		23.2	°C	---
水素イオン濃度(pH)		7.3 (23.0°C)	-	5.8~8.6
生物学的酸素消費量(BOD)		9.7	mg/L	60 以下
化学的酸素消費量(COD <sub>Mn</sub> )		19	mg/L	90 以下
浮遊物質(SS)		22	mg/L	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)		0.5 未満	mg/L	5 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)		0.5 未満	mg/L	30 以下
フェノール類含有量		0.01 未満	mg/L	5 以下
銅含有量		0.01 未満	mg/L	3 以下
亜鉛含有量		0.01 未満	mg/L	2 以下
溶解性鉄含有量		0.05 未満	mg/L	10 以下
溶解性マンガン含有量		0.83	mg/L	10 以下
カドミウム含有量		0.02 未満	mg/L	2 以下
大腸菌群数		20	個/cm <sup>3</sup>	(3,000 以下)
窒素含有量		1.2	mg/L	120 以下 (60 以下)

# 御報告書(基準値対照表)

発行日：令和2年9月25日

神河町 住民生活課 様

計量の結果について報告致します。

計量証明事業登録 兵庫県第濃61号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県1水第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079(672)5615

FAX 079(672)0835  
株式会社 環境テクノス

採水日：令和2年9月11日

施設名：神河町建設残土砂等処分地

計量項目	計量の結果		単位	基準値
	試料種類	放流水		
	採水時刻	9:18		
磷含有量		0.15	mg/L	16 以下 (8 以下)
アルキル水銀化合物		0.0005 未満	mg/L	検出されないこと 「0.0005 未満」
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物		0.0005 未満	mg/L	0.005 以下
カドミウム及びその化合物		0.003 未満	mg/L	0.03 以下
鉛及びその化合物		0.005 未満	mg/L	0.1 以下
有機磷化合物		0.1 未満	mg/L	1 以下
六価クロム化合物		0.02 未満	mg/L	0.5 以下
砒素及びその化合物		0.020	mg/L	0.1 以下
シアン化合物		0.1 未満	mg/L	1 以下
ポリ塩化ビフェニル		0.0005 未満	mg/L	0.003 以下
トリクロロエチレン		0.001 未満	mg/L	0.1 以下
テトラクロロエチレン		0.0005 未満	mg/L	0.1 以下
ジクロロメタン		0.002 未満	mg/L	0.2 以下
四塩化炭素		0.0002 未満	mg/L	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン		0.0004 未満	mg/L	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.002 未満	mg/L	1 以下

# 御報告書(基準値対照表)

発行日：令和2年9月25日

神河町 住民生活課 様

計量の結果について報告致します。

計量証明事業登録 兵庫県第濃61号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県1水第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079(672)5615

FAX 079(672)0835  
株式会社 環境テクノス



採水日：令和2年9月11日

施設名：神河町建設残土砂等処分地

計量項目	計量の結果		単位	基準値
	試料種類	放流水		
	採水時刻	9:18		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	0.4 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	mg/L	3 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	0.06 以下	
1,3-ジクロロプロパン	0.0002 未満	mg/L	0.02 以下	
チウラム	0.0006 未満	mg/L	0.06 以下	
シマジン	0.0003 未満	mg/L	0.03 以下	
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	0.2 以下	
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	0.1 以下	
セレン及びその化合物	0.002 未満	mg/L	0.1 以下	
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	0.5 以下	
ほう素及びその化合物	0.02	mg/L	50 以下	
ふっ素及びその化合物	0.13	mg/L	15 以下	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.1	mg/L	200 以下	
クロロエチレン	0.0002 未満	mg/L	---	

(注) 1. 括弧内の値は日間平均(1日の排出水の平均的な汚染状態について定めた)による値である。

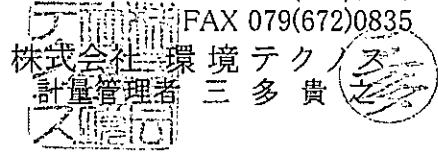
# 計量証明書

発行日：令和2年9月25日

神河町 住民生活課 様

貴依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明致します。

計量証明事業登録 兵庫県第濃61号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県1水第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079(672)5615



試料受付日：令和2年9月11日

採水日：令和2年9月11日

天候：曇り後雨

採水区分：採水(採水者：柏下)

施設区分：残土処分地

施設名：神河町建設残土砂等処分地

計量項目	計量の結果		単位	計量の方法
	試料種類	放流水		
	採水時刻	9:18		
* 気温		27.5	℃	JIS K0102-7.1
* 水温		23.2	℃	JIS K0102-7.2
水素イオン濃度 (pH)		7.3 (23.0℃)	-	JIS K0102-12.1
生物学的酸素消費量(BOD)		9.7	mg/L	JIS K0102-21 & JIS K0102-32.3
化学的酸素消費量(COD <sub>Mn</sub> )		19	mg/L	JIS K0102-17
浮遊物質 (SS)		22	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表9
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)		0.5 未満	mg/L	S49 環境庁告示第64号付表4 & JIS K0102附属書
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)		0.5 未満	mg/L	S49 環境庁告示第64号付表4 & JIS K0102附属書
フェノール類含有量		0.01 未満	mg/L	JIS K0102-28.1
銅含有量		0.01 未満	mg/L	JIS K0102-52.4
亜鉛含有量		0.01 未満	mg/L	JIS K0102-53.3
溶解性鉄含有量		0.05 未満	mg/L	JIS K0102-3.2 & JIS K0102-57.4
溶解性マンガン含有量		0.83	mg/L	JIS K0102-3.2 & JIS K0102-56.4
クロム含有量		0.02 未満	mg/L	JIS K0102-65.1
* 大腸菌群数		20	個/cm <sup>3</sup>	S37 厚生省・建設省令第1号
窒素含有量		1.2	mg/L	JIS K0102-45.6

# 計量証明書

発行日：令和2年9月25日

神河町 住民生活課 様

貴依頼による濃度に係る  
計量の結果を次のとおり  
証明致します。

計量証明事業登録 兵庫県第濃61号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県1水第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079(672)5615  
FAX 079(672)0835

株式会社 環境テクノス  
計量管理者 三多貴

試料受付日：令和2年9月11日

採水日：令和2年9月11日

天候：曇り後雨

採水区分：採水(採水者:柏下)

施設区分：残土処分地

施設名：神河町建設残土砂等処分地

計量項目	計量の結果		単位	計量の方法
	試料種類	放流水		
	採水時刻	9:18		
燐含有量	0.15	mg/L	JIS K0102-46.3	
アルキル水銀化合物	0.0005 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表2 & S49 環境庁告示第64号付表3	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表1	
カドミウム及びその化合物	0.003 未満	mg/L	JIS K0102-55.3	
鉛及びその化合物	0.005 未満	mg/L	JIS K0102-54.3	
有機燐化合物	0.1 未満	mg/L	S49 環境庁告示第64号付表1	
六価クロム化合物	0.02 未満	mg/L	JIS K0102-65.2	
砒素及びその化合物	0.020	mg/L	JIS K0102-61.2	
シアン化合物	0.1 未満	mg/L	JIS K0102-38.3	
ポリ塩化ビフェニル	0.0005 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表3	
トリクロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
テトラクロエチレン	0.0005 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	

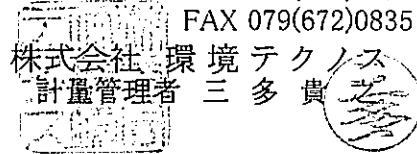
# 計量証明書

発行日：令和2年9月25日

神河町 住民生活課 様

貴依頼による濃度に係る  
計量の結果を次のとおり  
証明致します。

計量証明事業登録 兵庫県第濃61号  
建築物飲料水水質検査業登録 兵庫県1水第16-1号  
兵庫県朝来市和田山町林垣221-1 TEL 079(672)5615  
FAX 079(672)0835



試料受付日：令和2年9月11日

採水日：令和2年9月11日

天候：曇り後雨

採水区分：採水(採水者：柏下)

施設区分：残土処分地

施設名：神河町建設残土砂等処分地

計量項目	計量の結果		単位	計量の方法
	試料種類	放流水		
	採水時刻	9:18		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
チウラム	0.0006 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表4	
シマジン	0.0003 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表5	
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表5	
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K0125-5.2	
セレン及びその化合物	0.002 未満	mg/L	JIS K0102-67.2	
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	S46 環境庁告示第59号付表7	
ほう素及びその化合物	0.02	mg/L	JIS K0102-47.3	
ふっ素及びその化合物	0.13	mg/L	JIS K0102-34	
アンモニア,アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.1	mg/L	JIS K0102-42.1,2 & 43.1.2 & 43.2.5	
クロロエチレン	0.0002 未満	mg/L	H9 環境庁告示第10号付表	

- (注) 1. JISは日本産業規格を表す。  
2. \*印の項目は、計量法第107条の計量対象外です。  
3. 計量結果に「未満」が記された項目は、その結果が定量下限値未満であり検出されていないことを表す。